

第2期伊達市子どもの読書活動推進計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第2期伊達市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	「第2期伊達市子どもの読書活動推進計画」の策定		
募 集 期 間	令和2年11月18日（水）から12月17日（木）まで （30日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	2 件 （ 2 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既掲載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	その他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	2 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		2 名
	郵送		0 名
	ファクシミリ		0 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		0 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市教育委員会教育部図書館業務係（伊達市立図書館） 〒052-0022 伊達市梅本町67番地5 電話番号 : 0142-25-3336 FAX番号 : 0142-25-3336 Eメール : toshokan@city.date.hokkaido.jp		

市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>小学生の保護者です。学校での読書時間等について努力されているようでとてもうれしいです。</p> <p>子どもに読書習慣を身につけさせるには、学校のみならず家庭でも大人が本を読む姿を見せることも大事です。学校以外でも本と接する機会を増やす環境が大切です。本でなければ学べないことがあるということも教える必要もあります。親が本を読む姿勢を見せることで自然と子ども達も本に慣れ親しんでいき、本に触れる機会が多ければ多いほど、読書に親しむと思います。</p> <p>また、図書館と書店の役割分担があると思います。図書館には普段簡単に手に入らない本・高額な本・専門的な本なども必要です。流行の本や話題の本も必要ですが、バランスの取れた蔵書になると良いと思います。歴史・自然科学・社会等の分野は常に新しい情報の書籍は必要で、新しい学説、新しい時事の内容にしていかないといけないと思います。</p> <p>子ども達の心豊かな成長と、教養や知識を広く身につけるためにも、本との出会いを増やしてあげたいものです。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>読書が与える子ども達への影響やそのための大人の役割などに言及いただいた上でのご意見を貴重なものとして受け止めたいと思います。</p> <p>家庭や地域は、子どもが読書への興味や関心を持ち、子どもの読書活動を維持し続けるという点で重要な役割を担っています。図書館では、保護者とのふれあいの中で読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりなどして幼い頃から子どもが本に親しむことができるような環境づくりに努めています。</p> <p>また、子どもの成長段階や興味・関心に対応できる図書や資料を充実させるとともに、それらの図書等を手に取りやすい環境づくりや、様々な課題を解決することができる図書資料の充実を進めています。</p> <p>頂戴しましたご意見を踏まえ、今後も本との出会いを増やす機会づくりに努めていくとともに、学校や地域の皆さんと協力しながら読書活動を進めるための参考とさせていただきます。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	<p>P.15の 基本目標2 推進方策1 市立図書館の整備・充実について 請求記号順の配架になるといいです。 現在は出版社別、本のサイズやシリーズ別となっています。 ネット検索で「蔵書あり」と分かっても、手にしたい本にたどり着くまで時間がかかります。欲しい本が見つけやすくなれば、大人になった時にも図書館を利用しようという気持ちが増すと考えます。 小学校の国語で「請求記号」について学ぶということもあるので、請求記号順・著者名順になると、子ども以外の利用者にとってもありがたいです。 次に、室蘭市・登別市との三市の図書館ネットワークを活用した図書の予約貸出等の利用促進については、インターネットで貸出延長ができる機能をつけられないでしょうか。 2020年度より、小中学生は1人1台のパソコンを使えるようになります。インターネットを利用することが当たり前になっていけば、蔵書検索なども今まで以上に行われると思います。貸出状況閲覧、蔵書検索、予約・リクエストが自宅で行えるのは便利なので、「貸出延長」もできるようになると、図書館から離れた所に住む児童生徒も利用しやすくなると考えます。 大学図書館を利用していた時にインターネットによる貸出延長機能があり便利だったので、検討していただけるとありがたいです。</p>	<p>【 その他 】 児童書・絵本の並べ方について、ご意見のとおり現状の出版社順では読みたい図書を探しにくい ため、請求記号順・著者名順も視野に入れながら 手に取りやすい並べ方への変更を進める必要があ ると承知しております。しかし、現書棚の規格で は棚の高さに一定の制限があるので、スペースの 拡充が必要になります。今後、図書館整備が行わ れる場合には図書を手に取りやすい環境づくりの 一つとして検討を進めます。 次に、インターネットによる貸出延長機能につ いて、現状では当該図書をカウンターにお持ちい ただき、他に予約がないことが確認できた場合に 一度だけ貸出期間を2週間延長する対応をしてい ます。 インターネットによる貸出延長については、図 書館から離れた場所に住むお子さんなどへの利便 性が高まることも承知しておりますが、インター ネットによる図書の貸出システム（西いぶり広域 図書館情報システム）は室蘭市・登別市と共同で 運営していますので、今後、すべての子どもが自 由に読書を楽しめる環境づくりの一つとして、三 市の図書館ネットワーク活用の際の参考とさ せていただきます。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの